

(別紙3)

協力医療機関に関する届出書

令和 年 月 日

届出日を記載

各指定権者  
各許可権者 殿

届出者	フリガナ 名称			
	事務所・施設の所在地	(郵便番号 - )		
	連絡先 事業所番号	(ビル)の名称等		
	事業所・施設種別	1 (介護予防)特定施設入居者生活介護 3 (介護予防)認知症対応型共同生活介護 5 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 7 介護医療院 9 軽費老人ホーム	2 地域密着型特定施設入居者生活介護 4 介護老人福祉施設 6 介護老人保健施設 8 養護老人ホーム	
	代表者の職・氏名	職名	氏名	
	代表者の住所	(郵便番号 - )		
協力医療機関	施設基準(1)第1号(2)の規定を満たす協力医療機関	医療機関名	医療機関コード	
		入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日	令和 年 月 日	協力医療機関の担当者名
	施設基準(1)第2号(3)の規定を満たす協力医療機関	医療機関名	医療機関コード	
		入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日	令和 年 月 日	協力医療機関の担当者名
	(事業所・施設種別4~8のみ) 施設基準(1)第3号(4)の規定を満たす協力病院	医療機関名	医療機関コード	
		入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日	令和 年 月 日	協力医療機関の担当者名
	上記以外の協力医療機関	医療機関名	医療機関コード	
		医療機関名	医療機関コード	
		医療機関名	医療機関コード	
	施設基準 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号 第20号 第21号 第22号 第23号 第24号 第25号 第26号 第27号 第28号 第29号 第30号 第31号 第32号 第33号 第34号 第35号 第36号 第37号 第38号 第39号 第40号 第41号 第42号 第43号 第44号 第45号 第46号 第47号 第48号 第49号 第50号 第51号 第52号 第53号 第54号 第55号 第56号 第57号 第58号 第59号 第60号 第61号 第62号 第63号 第64号 第65号 第66号 第67号 第68号 第69号 第70号 第71号 第72号 第73号 第74号 第75号 第76号 第77号 第78号 第79号 第80号 第81号 第82号 第83号 第84号 第85号 第86号 第87号 第88号 第89号 第90号 第91号 第92号 第93号 第94号 第95号 第96号 第97号 第98号 第99号 第100号	第1号から第3号の規定(5)にあたり過去1年間に協議を行った医療機関数	(A)	
協議をした医療機関との対応の取り決めが困難であった理由		(B)		
(過去1年間に協議を行っていない場合)医療機関と協議を行わなかった理由		(C)		
届出後1年以内に協議を行う予定の医療機関		(D)	医療機関名(複数可)	
(協議を行う予定の医療機関がない場合)基準を満たす協力医療機関を定めるための今後の具体的な計画(6)		(E)	協議を行う予定時期	令和 年 月

事業所の情報を記載  
(法人の情報ではないので注意)

該当するサービス種別をチェック

事業所の管理者の情報を記載

【 ~ 共通】  
「入所者等が急変した場合等の対応の確認を行った日」:最新の協定・契約の締結日(確認の結果、協定・契約をそのまま継続する場合は、その確認を行った日)  
「協力医療機関の担当者名」:協定・契約の内容を説明できる担当者(医師・看護師・事務担当等)を記載

【に記載する医療機関】  
基準第1号「入所者の病状が急変した場合等において医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること、」を協定・契約で取り決めている医療機関

【に記載する医療機関】  
基準第2号「診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること、」を協定・契約で取り決めている医療機関

【に記載する医療機関】  
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のみ  
基準第3号「入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保していること、」を協定・契約で取り決めている医療機関

、に該当しない協力医療機関をすべて記載

なお、協力医療機関のうち、~に該当するものが一つもなく、すべてがこの欄に該当する場合には、以下の欄をすべて記入する必要がある。

(A)に記入する医療機関数が1以上の場合は(B)に、(A)に記入する医療機関数が0の場合は(C)に、それぞれ具体的な理由を記入する。

今後、1年以内に協議を行う予定の医療機関がある場合は(D)を、ない場合は(E)に具体的な計画内容を記入する。

備考 1 各協力医療機関との協力内容が分かる書類(協定書等)を添付してください。

2 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホームについては「施設基準(1)第3号の規定を満たす協力病院」の欄の記載は不要です。

3 協力医療機関や協力医療機関との契約内容に変更があった場合には速やかに届出を行ってください。

- (1) 各サービス種別における協力医療機関に係る施設基準は裏面を参照。
- (2) 入所者の病状が急変した場合等において医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。
- (3) 診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。
- (4) 入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。
- (5) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホームは第1号及び第2号
- (6) 「3か月以内に地域の在宅療養支援病院等をリストアップし協議先を検討する」など具体的な計画を記載

(各サービス種別における協力医療機関に係る施設基準)

特定施設入居者生活介護	: 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第191条第2項
地域密着型特定施設入居者生活介護	: 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第127条第2項
認知症対応型共同生活介護	: 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第105条第2項
介護老人福祉施設	: 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第28条第1項
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	: 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第152条第1項
介護老人保健施設	: 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第30条第1項
介護医療院	: 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第34条第1項
軽費老人ホーム	: 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準第27条第2項
養護老人ホーム	: 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第25条第1項